

議長（竹島ユリ子君） 5番 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 5番竹島貴行です。

先日16日に招集された特別国会で、民主党の鳩山代表が首相に指名され、民主党中心の連立政権が誕生いたしました。今後は、民主党のマニフェストを基軸として政策が実行されることになるとと思いますが、新首相は、これまで当たり前と思われていた官僚政治を打破し、政治家が主導権を握り政策運営を行うことを明言しています。これが具体的に今までとどう変わっていくのか。我々の生活にどのような影響や変化が出てくるのか。住民の皆さんは大きな関心を寄せられていることと思います。

しかし、我々議員及び議会は、この変化に浮かれず、舟橋村を守るため、この時勢を冷静に判断し対応していくことを当然の責務として住民の皆さんから求められているものと思っております。

そこで私は、我々同様に、住民の皆さんから負託を受け、当局側の首長として行政運営をつかさどる村長に、この政権交代で舟橋村にどのような影響があると考えられるのか、またこの政権交代をどう評価するか所見をお聞きすることを第1の質問に取り上げておりました。しかし村長は、今議会第1日目の冒頭で、議案提案理由説明の折に所見を聞かせていただいておりますので、答弁はご判断にお任せしたいと思います。

次の質問ですが、住民の皆さんから負託を受けた議員は、住みよいむらづくり、安心・安全のむらづくりのため、住民の皆さんと問題意識を共有しながら、自治区や村全体の抱える問題を提起し、当局側へ問題解決を促すため、公の場である定例会議で一般質問することを認められており、さきにも述べましたが、住民の皆さんから議員同様負託を受けている村長に、問題解決に向けた姿勢を問いただしております。

村長の住民の皆さんから負託を受けているという観点から話される言葉の重みや意味合いは、当局職員が答弁する言葉の意味合いとはおのずと違い、住民の皆さんが解釈や理解のできる住民目線での答弁が求められます。

また、役場の職員も、公務員という自覚のもと、住民の立場に立って仕事をしようとしても、時には役所言葉とやゆされ、真意が伝わらないこともあるのではないのでしょうか。しかし、私は金森村長の人間性、人柄からすれば、村が抱える問題については、住民のために正面から果敢に問題解消に動かれると信頼しております。

また、私のような声の小さいおとなしい議員が村の問題であると提起した場合でも、真摯に気持ちを受けとめていただき、前向きな問題解決に向けた取り組みを行っていた

だいていると考えています。私を議会へ送り出していただいた住民の皆さんを代表して感謝申し上げたいと思います。

私自身、この一般質問がただのパフォーマンスで終わることなく、住みよいむらづくり、安心・安全のむらづくりのため、住民の皆さんと問題意識を共有しながら、これまで議員として心を込めて質問してきました。その心を酌み取っていただき、これまでの一般質問で出たものについて、またほかの議員さんからの質問、地域からの要望も含め、当局がどのように受けとめ、結果として対応し、実施に移していただいているかを、検証の意味も込め質問させていただきます。

まず1番目に、学童保育体制についてです。

昨年9月の定例議会で一般質問させていただきました学童保育体制について、延長保育問題も含め、いろいろな面から十分検討したいという答弁をいただいております。先般も、施設を久々に訪れさせていただきました。狭い施設の中で子どもたちは元気いっぱいに飛び回り、世話をしていただいている臨時職員の皆さんのご苦勞を感じました。また、閉め切った部屋は、換気が悪いのか、子どもたちの汗が床のカーペットにしみ込み、なれない人にはにおいが強烈であり、話を聞くと、業者のクリーニングは月2回くらいだそうで、できれば消臭クリーニング実施回数を増やすことも必要ではないかと感じた次第であります。

昨年の質問に対してご検討いただいた結果として、何か改善につながったものはあるかお聞きします。

2番目の質問ですが、村道学校稻荷線の整備についてです。

このたび、地域活力基盤創造交付金を活用し防犯灯を取りつけることとなっておりますが、これまで故堀田議員をはじめとして、ほかの議員さんから何回か、この路線の通学路の整備や村道拡幅整備の要望の質問が出ております。

私は、この問題は安心・安全のむらづくりの観点から前向きに取り組むべき問題であり、先送りすべき問題ではないと考えています。

また、稻荷地区や村長の地元である国重地区の住民の皆さんの要望も大きいと認識しております。この問題についてどのように取り組もうと考えていらっしゃるのかお聞きします。

3番目に、県道富山上市線の歩道整備事業についてであります。

この件につきましては、これまで一般質問で質疑がされているかどうかは定かではあ

りませんが、県道富山上市線の今の状況は、歩道が狭く、段差があり、冬の歩道除雪にも支障があります。そこで、歩道の段差解消や一定幅の確保を求めたいというものであります。

沿線地区住民からは、村から県への働きかけを強め、県道富山上市線の歩道が一刻も早くお年寄りや子どもたちが安全に安心して歩けるように、そして冬の除雪がしやすいように整備を急いでほしいという要望が機会あるごとに出ております。

先般の舟橋自治区のタウンミーティングでも同様の要望が出されましたが、これに対し、対象物件は県道であり、改良整備事業は県の単独事業となるので、村からは県への22年度の要望事項として提出すると述べられておりました。

22年度の要望事項として出された場合、具体的に整備が完成するまで何年かかると思われるでしょうか、見解をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番竹島貴行議員さんの質問にお答えしたいと思います。

私からは、民主党のマニフェストの件につきまして私見を述べさせていただきたいと思っております。

ご存じのとおり、舟橋村は平成の市町村合併を望まないで独立独歩の道を選択いたしました。このことは、ご存じのとおり、自主自立のむらづくりを目指したことになるわけであります。

このたびの衆議院議員選挙の結果、政権党になりました民主党のマニフェストには、5つの約束の中に、地域主権を確立し、第一歩として、地方の自主財源を大幅に増やすということが記述されておるわけございまして、またその補足説明には、地方財政には国から地方へのひもつき補助金を廃止する、そして地方が自由に使える一括交付金というものが提示されておるわけございまして。

ことしの予算で歳入財源の34%を占めているのが地方交付税であります。そのように考えてみますと、今の一括交付金が補助金へと変わるものであるか、あるいはまた一部地方交付税にも該当するのかということから、その動向は今後、我が村の公共事業のみならず、行政サービスに大きく影響を与えるものでないかというふうに思っております。

その具体例といたしましては、小泉内閣の政策、三位一体改革によりまして、1,0

00億円の地方交付税が削減されました。そのことによりまして地方が疲弊化をいたしまして、都市と地方の格差が増大したことにあるわけでございます。

私はこのようなことから、このマニフェストは、これらの事実を十分に検証されているものであれば、地方分権施策を円滑に推進するための骨格になるものと思料しております。しかしながら、今後、その具現化といいますか、具体的な施策には十分注視していかなければならないと考えております。

ここで、マニフェストの具体例といたしまして、ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税に係る暫定税率が廃止されますと、本村への影響度は約700万円の減収になるんじゃないかなろうかという減少を予測しておるわけでございます。

そのように、今後、入るべきものが入らなくなったものをどのように補てんし、そして地方財政を潤してくれるのかということが期待されるわけでございますし、そのことも十分注視していかななくてはならないと、こういうふうに思っております。

そういうことから、22年度の予算編成に当たっては、そのようなことを含めた厳しい財政事情になるのではなかろうかとも思っておるわけでございますので、どうかその点をご理解賜りたいと、こういうふうに思っております。

なお、学童保育体制につきましては担当課長の笠田課長から、あるいはまた村道稲荷学校線、県道富山上市線の歩道整備の事業につきましては副村長のほうから答弁させますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 竹島議員さんの村道稲荷学校線の整備、県道富山上市線歩道整備について、いずれも担当していた経緯もございますので、私から答弁をさせていただきます。

まず、村道稲荷学校線の改修工事に関しましては、これまで地元議員から、通学時の安全性の確保から道路を改良すべきじゃないかというご質問を再三いただいてきました。当局もご要望を実現するために、地元関係者の皆様のご理解、ご協力を得まして、国庫補助事業として工事を発注できる段階まで進んでおったわけでございますが、国の三位一体改革に伴い、補助金の減と交付税のカットが村財政を直撃いたしまして、総事業費として1億7,000万を見込んでおりましたが、この改良工事の財源が見込めなくなりまして、やむなく計画中止の決断をせざるを得なくなったわけでございます。

協力を約束されておりました関係者の方々に、村長自ら出向きまして事情説明を行い、

ようやく中止のご了解を得たわけでございます。

国の方針が変更されたことによりまして地方道路の安全対策事業ができなくなり、地元関係各位には大変なご迷惑をおかけいたしまして、まことに申しわけなく思っております。必要性の高い事業でありましてでも、地元のご理解と財源、どちらか一方でも欠けると事業化に結びつかないということを痛感させられた計画でございました。

その後もタウンミーティング等で、保護者をはじめ関係者の皆さんから、安全対策を講じてほしい、何をやっているのかということでのいろいろご要請をいただきました。その結果、八幡川橋詰めに通じる道路の車両通行どめ、あるいは一部拡幅工事等、安全対策を講じてきたことは議員もご承知のことと思っております。

一向に実現に向けた動きがない、今後どのように取り組みするのかというご質問であろうかと思っておりますが、今ご説明しました経緯がございます。特に今回の場合、関係者の生活設計を変更してまでテーブルについていただいたにもかかわらず中止となったわけでございます。大変ご迷惑をおかけしたことを考えれば、再びお願いすることはなかなかできないものと思っております。

また、政権が変わり、地方道路事業にどのような影響が出るのか、現時点では全く予想がつきません。新たな道路改良計画を策定することは大変難しい状況ではないかなというふうに感じております。

しかし、子どもたちへの安全対策は大変重要でございます。これからも、ベストではございませんが、ベターな取り組みとして、部分改良等を重ねることによりまして、計画されていまして道路改良事業に匹敵する効果を得ることができないか、関係各位のご協力とご理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、県道富山上市線の歩道に関してのご質問でございますが、この問題もこれまで幾度となく取り上げられてきた問題でございまして、その都度、先ほどもございましたとおり、道路管理者たる県へお伝えするという回答をしまいたしております。

ご質問の趣旨は、歩道改良の地区要望を出してもなかなか実施してもらえない、もっと地元の切実なる願いを県に伝えて、改良につなげるようしなさいということだろうと思っております。

立山土木事務所によりますと、現状の富山上市線の歩道は、村内区間で一部未設置部分もありますが、舟橋地区内の歩道幅員は、地元企業の協力を得て拡幅改良工事を実施した区間以外はほとんど1メートルから1メートル300しかないそうでございます。

県も、厳しい財政状況が続き、公共事業予算がピーク時に比べ半減した現在ではなかなかご要望にこたえられないということでした。

しかし、富山上市線は、主要地方道とはいえ、地域住民の生活道路として利用されている道路でございます。歩道は子どもたちの通学路として、また生活弱者と言われる高齢者を事故から守るための大変重要な社会資本でございます。特に車いすを使用されるケースが増えた現在、マウンドアップ工法で整備された歩道は大変利用しづらく、安全で快適な住民生活を営むことができないため、早く改修してほしいという切実な要望はごもっともでございます。

先日、土木事務所の担当者が現地確認を行っております。地元舟橋地区の自治公民館から西側の歩道は、1メートル以上の幅員があるそうでございます。フラット工法での歩道に改修することは可能という話がありました。ただ、歩車道境界ブロック、歩道と車道を分けているブロックでございますが、あの厚みが22センチもあるそうでございます。この22センチの厚みが歩道として利用できなくなるということをご理解いただければということでした。

また、地区の将来の発展イメージも考えまして、現歩道の拡幅改良をご要望される場合ですと、どうしても用地確保の必要性も生じますので、地区関係者のご協力をいただきながら、改良工事が実施できる環境を整えば、土木は事業化に向け対応を考えるということでした。

ご要望を実現するためには、行政、議会、地元がそれぞれ別々に行動するよりも、三者がスクラムを組んで、一丸となって取り組みをするほうが大きな力を得ることができると思っております。役場も今まで以上に行動してまいりたいと思っております。一日も早く安全で歩きやすい歩道を実現するために、地元議員さん、地元関係者の皆さんと一緒に事業の必要性を土木に訴えてまいりたいと思っております。

必ず光が差すのではないかとこのように思っておりますので、ご協力をお願いいたします。答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 生活環境課長 笠田恵雄君。

生活環境課長（笠田恵雄君） 学童保育体制についてお答えさせていただきます。

平成16年度より、今の場所で保護者の子育て支援を目的に学童保育を実施しております。月曜日から土曜日は放課後から午後6時まで、夏休みは午前10時から午後

6時までの時間で実施しており、ご質問ではこれを時間延長してほしいという再度のお尋ねだというふうに理解しております。

現在、60名の児童をシルバー人材の協力のもと7人で実施しておりますが、3月の利用者説明会では特に延長の要望はありませんでした。1年生から3年生の児童数は158人で、そのうち60名が学童保育児ということですので、約38%が利用していると考えております。

20年度の学童保育に要した費用は599万5,000円で、利用料・県補助金は412万4,000円です。本年度の利用料金は、指導員賃金の改善のため、1,000円アップの4,000円とさせていただきました。

説明会でもお話しさせていただきましたが、学校ではPTA、保育所では保護者会等がありますが、学童保育には平成12年9月に開始してからいまだに保護者のかかわりはありません。ぜひ積極的に参加していただきたいというお話をしてまいっておりますが、現状のままであります。拡充や個々の要望をかなえるためには、民間活力を利用することができればよいのですが、それも期待できません。公的機関の財政的限度もあります。村長が発言しております自助、公助、共助の考え方は、まずは自助、足りなければ共助、そしてどうにもならない場合には公的制度でしっかり支えるということを基本とすべきとの考えであります。

要望を満たす利用料金は、富山市の月額平均利用料1万6,000円、夏休みは給食費が含まれておりますが平均3万4,000円であり、時間延長は別途加算をしております。このことを考慮すれば、当然、受益者負担としてはそれに近い料金体系になると思料しております。

一方、本年度の春休みについては、保護者の要望を取り入れまして、学童保育の開所時間を午後2時から午前10時に変更する予定であります。

いずれにいたしましても、親の都合だけでなく、あくまでも子どもが主体となる環境を重視した学童保育につながるようにしていかなければならないと考えております。

以上、竹島議員さんに対する答弁といたします。

議長（竹島ユリ子君） 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 今ご答弁いただきました3点についてであります。学童保育については前向きに考えていただいているというふうに私自身感じた次第であります。これからも、子どもたちを村で育成するという観点からも前向きにとらえていただきたい

というふうに思います。

それから、2番目の稲荷学校線についてですが、これは事業中止になった経緯も一応お話しいただきまして理解はさせていただいておりますが、これはやっぱり安心なむらづくりという観点から、補助金が云々ではなくて、何を優先するかという観点でとらえていただきたい。やはり子どもたちを守るということは非常に大事なことでありまして、村としても事業計画を立てていただきまして、通学路の整備についてはぜひ実現していただきたいというふうに思います。

その点について、あくまでも補助金云々を重要視されるのか、村長が日ごろから言っておられる安心・安全のむらづくりというものを重視されるのか、その点の説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、3番目の県道富山上市線についてであります。村長から積極的にこれに対しても前向きにやっていきたいという力強いお言葉をいただいております。私は、今こういう時代ですから、県の道路だから県単独事業という考えではなくて、副村長が言われたように、地元の協力云々も欠かせないだろうというふうに考える次第であります。

村では、例えば上水道事業とか救急医療搬送事業、それから下水道事業とか介護保険事業のように、村単独ではできない事業に対して、村も予算をつけて共同で事業を推進、遂行するという手法で行政運営をしておるわけですが、こういう件につきましても、村も一緒に予算をつけて取り組むと。県と共同事業という形ででもやるという決意で、村長、今までも一生懸命やっただいておるといのはわかりますけれども、今後も自ら汗をかいて、県と折衝を重ね、また知事にもじかにこの事業の遂行を働きかける努力をしていただきたいというふうに思うんですけれども、一言村長のご見解をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの村道稲荷学校線、あるいは県道に係る富山上市線の歩道の件につきまして再質問がございましたので、私なりの考えを述べさせていただきます。

まず村道稲荷学校線の整備の関係でございますけれども、先ほど副村長が答弁したとおりでございます。しかしながら、ご指摘のとおり、安全・安心から外されていくのじゃないかというご指摘がございます。

今考えられることは、新たな地方道路の整備のやり方を照らしまして、新しい名称



で地域活力基盤創造交付金という制度がことしからできたわけでございます。これも時  
限立法のような形で、おおむね3年ないし5年というふうに聞いております。それから  
また、先ほど私が、民主党というか、新しい政権になったことによりまして、補助金か  
ら一括交付金というものになると。それからまたもう1つは、今新たに行政刷新大臣  
といった担当大臣もつくりました。そういうこともございますので、今後、民主党の地  
方に対するといいますか、こういったことにどのように取り組んでくれるのかというこ  
とに視点を持ってまいりたいと思っております。

そういうことで、新しいものが示されてまいると思いますが、そういうことになりま  
すと、よく議会とも相談させていただきたいと思っております。

それからまた、富山上市線の歩道の件でございますけれども、やはり実態を見ますと、  
私もできるだけ可能といいますか、できるところはやるといいますか、皆さんの要望の  
強い箇所もいろいろあるわけでございますけれども、しかしながら、やっぱり組み合わ  
せといいますか、問題は、地権者もあり、それからまた県の予算的なことがあるわけ  
です。

先ほどちょっと指摘がございましたが、お互いに組み合わせてそういった事業に取り  
組めないかという発想の転換といいますか、そういうご提言もありました。私も、国も  
そのように変われば地方も取り組みが変わってくるというふうに期待しておるわけ  
でございますので、いずれにいたしましても、地域の要望が満たされるように今後一生懸  
命頑張ってまいりますので、どうか温かいご理解を賜りますようお願い申し上げまして、  
私の答弁にかえさせていただきます。